

昭和二十六年十月

北海道総合開発計画

北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編

(公共事業費及び産業経済費関係)

北海道開発庁

北海道開発法

第二条 国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画（以下「開発計画」という。）を樹立し、これに基づく事業を昭和二十六年から当該事業に関する法律（これに基づく命令を含む。）の規定に従い、実施するものとする。

2 開発計画は、北海道における土地、水面、山林、鉱物、電力その他の資源を総合的に開発するための計画とし、その範囲については、政令で定める。

昭和二十六年十月六日

北海道開発審議会会長 小川 原 政 信

北海道開発庁長官 野 田 卯 一 殿

北海道総合開発計画の樹立について

本審議会に諮問された北海道総合開発計画及び北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編（公共事業費及び産業経済費関係）については、慎重審議いたしました結果適当と認めます。

右答申いたします。

昭和二十六年十月五日

北海道開発庁長官 野田 卯一

北海道開発審議会会長 小川 原政 信 殿

北海道総合開発計画の樹立について

別冊の北海道総合開発計画及び北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編

(公共事業費及び産業経済費関係)を樹立したが、これに関して審議せられたい。

右諮問いたします。

北海道総合開発計画

一、計画の目的

戦後四つの島にとじこめられたわが国において、豊富なる未開発資源と広大なる地域を有する北海道の開発は、経済自立の問題、人口解決の問題併せて国民の志気の問題等よりみて絶対推進すべきことである。これが北海道開発の目的である。

二、開発計画の期間

昭和二七年度から昭和三六年度までの十ヶ年計画とし前期五ヶ年を第一次五ヶ年計画、後期五ヶ年を第二次五ヶ年計画とする。

三、開発事業の構想

北海道の開発に当たつての具体的な施策として緊急且つ重要な事項は左のとおりとする。

- (1) 電源の開発。
- (2) 交通運輸及び通信施設の整備拡充。

- (3) 治水利水の促進。
 - (4) 開拓及び土地改良の推進。
 - (5) 魚田開発及び漁港の整備拡充。
 - (6) 造林及び奥地林の開発。
 - (7) 鉱工業の振興。
 - (8) 住宅の改善及び建設。
 - (9) 開発の基本調査。
 - (10) 各種試験研究機関の整備拡充等。
- しかして第一次五ヶ年計画においては、産業振興の基盤となる基礎施設の整備に重点を置き、第二次五ヶ年計画においては、この基盤を更に拡充強化すると共に、各種産業の飛躍的發展を企図することを重点とする。
- しかして最終年度において、一、〇〇〇万人の人口を包容する経済力を附与することを目的とする。

四、第一次五ヶ年計画

第一次五ヶ年計画において特に緊急施策として強力に遂行する必要があるものは次の事項とする。

- (1) 産業開発の原動力となる電源の開発。
- (2) 開発の重要な基礎施設中特に先行せらるべき道路、港湾、河川等の整備拡充。
- (3) 食糧の増産。
- (4) 開発の基本調査。
 - (一) 電源の開発。
 - (イ) 水力三〇万キロワットを開発する。
 - 内 石狩川水系一三万キロワット
 - 十勝川水系十五万キロワット
 - (ロ) 火力六万キロワットを発電する。
 - (ハ) 送配変電設備の改善。
 - (ニ) 電源開発に要する資金については、財政資金及び外資導入を考慮する。
 - (ホ) 別に小水力一万五千キロワットを開発する。

(二) 道路、港湾、河川等の整備拡充。

(イ) 道路

幹線道路の整備

産業幹線道路の建設

橋梁の永久構造化

(ロ) 港湾

小樽、室蘭、函館、釧路及び留萌の五港については内外国貿易港、その他については内国貿易港、避難港若しくは資源開発港として整備改良を行う。

(ハ) 鉄道

一三新線を建設する。

(ニ) 河川

新線建設に要する資金については、一般会計より繰入れるよう考慮する。
国土保全のため重要河川及び特殊河川の改修を行う。

継続のもの

三六河川（うち特殊河川 九）

新規のもの 八三河川（うち特殊河川四一）

(三) 食糧の増産

- (イ) 土地改良（かんがい、排水、客土等）延面積五〇万町歩
- (ロ) 耕土改良（心土混層耕、酸性矯正等）延面積六〇万町歩
- (ハ) 酪農振興（乳牛） 一一万五千頭
- (ニ) 開拓（開墾） 一五万町歩
- (ホ) 漁港の整備 六九港

(四) 開発の基本調査

- (イ) 地域別基本調査（九地域）
- (ロ) 地下資源の開発調査

右の施策による第一次五ヶ年計画の開発目標は左のとおりとする。

開発目標

区分	単位	三二年度(B)	二四年度乃至二五年度(A)	B-A	備考
耕地	万町歩	九五	七四	一二八	主食には米、麦類、大豆、馬鈴薯、牛乳を含む。
乳牛	千頭	一一五	五三	二一七	
主食(米換算)	万石	八〇〇	五〇〇	一六〇	
水産	千万貫	三五	二五	一四〇	
電力(水力)	万キロワット	六一、五	三〇	二〇五	
人口	万人	六〇〇	四二八	一四〇	

五、資金計画

以上の第一次五ヶ年計画を遂行するための所要資金計画は左のとおりである。

総事業費

四、三三五億円

内訳

公共事業費

一、三〇〇億円

産業経済費

一〇二〇〇〇〇〇〇

特別会計

三三二一〇〇〇〇〇〇〇

道	費	一六六億円		
市	町	村	費	一五二〃
民間	資金	二、二九四〃		

六、実施計画

(1) 第一次五ヶ年実施計画

(イ) 実施計画第一編として公共事業費及び産業経済費関係の分を、特別会計及びその他と切り離して、別冊のとおり樹立した。

(ロ) 特別会計及びその他に関する実施計画は、第二編以下として別途樹立するものとする。

(2) 第二次五ヶ年実施計画

別途樹立するものとする。

北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編大要

(公共事業費及び産業経済費関係)

第一次五ヶ年実施計画第一編大要

第一次五ヶ年実施計画第一編（公共事業費及び産業経済費関係）の大要は左のとおりである。

(1) 道路

(イ) 昭和三一年度における自動車交通可能路線の総延長を一万五千料に達せしめる。

(ロ) 直轄道路として

一般道路

二、八〇〇料

舗装道路

二〇〇〇〃

開拓道路

一、七〇〇〃

を改良し、

又、三〇〇料の補修を行う。

(ハ) 補助道路として

一般道路

一、九〇〇籽

資源開発道路

九六〇〃

を改良し、

又二、〇〇〇籽の補修を行う。

(二) 永久橋架換一四、五〇〇米、橋梁補修一九、五〇〇米を行う。

(2) 港湾

小樽、室蘭、函館、釧路及び留萌の五港は内国貿易はもとより外国貿易をも充分考慮に入れ、稚内、根室、網走、岩内及び紋別の五港は重要内国貿易港として整備改良すると共にこの外避難港、連絡港若しくは資源開発港として二六港を整備する。

(3) 河川及び砂防

(イ) 既耕地及び未墾地保全のため、左のとおり重要河川の改修を図ると共に、土地改良及び開拓と直接関係ある特殊河川の改修を行い、既耕地一四万町歩、未墾地七万町歩を防護する。

継続のもの 三六河川（うち特殊河川 九）

新規のもの 八三河川（うち特殊河川四一）

- (ロ) 発電と関係ある河川総合開発として、幾春別及び芦別のダムを完成する。
 - (ハ) 河川の荒廃防止及び海岸浸蝕防止のため、河川砂防工事及び海岸工事を行う。
- (4) 農業

- (イ) 昭和三一年度における食糧総生産量を八〇〇万石（米換算）に達せしめる。
- (ロ) 土地改良として石狩川水域泥炭地開発、かんがい排水、客土に重点をおき、延面積五〇万町歩を改良する。
- (ハ) 耕土改良として機械化による心土混層耕、酸性矯正、自給肥料施設、傾斜農耕地保全を行い、延面積六〇万町歩を改良する。
- (ニ) 酪農振興として無牛農家、開拓農家、甜菜耕作農家に乳牛の貸付を行い、昭和三一年度において飼育頭数一一万五千頭に達せしめる。
- (ホ) 開拓は新規入植毎年四千戸程度とし、一五万町歩を開墾する。
又開拓地の交通機関として簡易軌道一一〇軒を建設する。

(5) 水産業

- (6)
 - (イ) 民有林二二万町歩の造林を行う。
 - (ロ) 奥地民有林開発のため林道七四〇料を新設する。これにより林分の成長を促進すると共に、木材伐採量を年標準伐採量七三〇万石に到達せしめる。
 - (ハ) 魚田開発を推進し、又鮭、鱒の孵化事業を促進する。
- (7)
 - (イ) 国土保全のため民有林治山事業として荒廢地復旧、地隙復旧及び水源涵養林、防風林、防霧林の造成等三万町歩を行う。
- (8)
 - 住宅
 - 公営住宅一万戸を、なるべく寒地向様式にて建設する。
 - 都市計画及び水道
 - (イ) 都市計画は一五市、三〇町、二村につき整備する。
 - (ロ) 水道は上水道二一ヶ所、下水道五ヶ所につき整備する。

(9) 地域別基本調査

北海道を九地域（石狩、天北、紋別、網走、根釧、十勝、日高、後胆、道南）に分
け、その地域の重点開発事項の基本調査を行い、地域ごとに開発計画を樹立して開
発を推進する。

(10) 地下資源の開発調査

(イ) 五万分の一地質図幅一八〇枚を完了する。

(ロ) 鉱床調査及び探鉱調査を各一〇〇地区について行う。

(11) 資金計画

以上の第一次五ヶ年実施計画第一編を遂行するための所要資金計画は別表のとおり
にして、その国費の財源については、北海道第一期拓殖計画（自明治四三年至大正一五年）及び北海
道第二期拓殖計画（自昭和二年至昭和二年）の時代にとられた国費の財源措置の例に
ならい、左の措置をとるものとする。

- (一) 毎年度開発費の定額財源として国庫一般会計より百億円を充当すること。
- (二) 北海道内における国庫一般会計歳入と北海道開発費を除いた歳出予算とを比

較してその歳入超過額を毎年度の開発費の財源とすること。

- (三) 年金及び恩給、国防上必要な経費は、財源計算上北海道における歳出より除外すること。

右の構想によつて昭和二七年度以降五ヶ年間の国費の財源予定額を推算するに、

第一項の定額財源	五〇〇億円
第二項の歳入超過財源	一、〇五三〃
計	一、五五三〃

となる。

別表

第一次五ヶ年実施計画第一編所要資金計画

(公共事業費及び産業経済費関係)

(単位億円)

計	地下資源調査	地域別調査	水道	都市	住宅	林業	水産	農業	砂防	河川	港湾	道路	区分	事業費	資金負担区分			備考					
															国	道	市町村						
一、九四七	一〇	六	一八	一〇	七五	九四	一四一	七八七	一二	三三二	八二	三八〇	公共事業費	三二五	産業経済費	三〇〇	道	三〇	市町村	二五	民間	〇	
一、三〇〇	〇	〇	五	五	四〇	五〇	七五	四一〇	八	三〇〇	八二	三二五	公共事業費	三二五	産業経済費	三〇〇	道	三〇	市町村	二五	民間	〇	
一〇二	五	六	〇	〇	〇	〇	五	八六	〇	〇	〇	〇	産業経済費	〇	産業経済費	〇	道	〇	市町村	〇	民間	〇	
一三六	一	〇	二	〇	〇	一四	二二	三一	四	三二	〇	三〇	道	三〇	道	三〇	道	三〇	市町村	二五	民間	〇	
一〇二	〇	〇	一	五	三五	〇	二一	五	〇	〇	〇	二五	市町村	二五	市町村	二五	市町村	二五	市町村	二五	民間	〇	
三〇七	四	〇	〇	〇	〇	三〇	一八	二五五	〇	〇	〇	〇	民間	〇	民間	〇	民間	〇	民間	〇	民間	〇	
一五	を 含 む	選 炭 研 究 所 設 置											備		考		備		考				

備考

右の外、国費において

一、開発事業に従事する職員の人件費事務費

四四億円

二、災害復旧費及び予備費

一〇七〃

計

一五一〃

であるので国費の合計は一、五五三億円となる。

北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編

(公共事業費及び産業経済費関係)

は し が き

この北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編は、公共事業費及び産業経済費関係の分を、特別会計その他の分から切り離して樹立したものである。

なお本編の関連事項として記載してある特別会計及びその他の分は、北海道総合開発計画の一環としてその計画大綱を参考までに記したもので、これらの実施計画は第二編以下として別途樹立する。

北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編

(公共事業費及び産業経済費関係)

目次

はしがき	一
(一) 資源から見た北海道の地位	二
(二) 開発計画の構想	三
(三) 第一次五ヶ年実施計画の概要	三
(1) 開発の目標	三
(2) 道路	四
(3) 港湾	四
(4) 河川及び砂防	五
(5) 農業	五
(6) 水産業	六
(7) 林業及び治山	七
(8) 住宅	八
(9) 都市計画及び水道	八
(10) 地域別基本調査	九

	(11)	地下資源の開発調査	一二
	(12)	電力	一二
	(13)	鉄道	一三
	(14)	電気通信及び郵政	一四
	(15)	鉱工業	一五
	(四)	第一次五ヶ年実施計画の実施方法	一五
	(1)	資金計画	一五
	(2)	所要資材及び労力	一七
別冊		第一次五ヶ年実施計画第一編附表	
	(1)	所要資金計画	
	(2)	年次別所要資金計画	
	(3)	事業別所要資金計画	
	(4)	年次別事業別所要資金計画	
別添		石狩川水域開発計画概要	

北海道総合開発第一次五ヶ年実施計画第一編

(公共事業費及び産業経済費関係)

(一) 資源からみた北海道の地位

貧困なる資源と過剰なる人口とに悩みをもつ日本にとって、その自立経済の確立を期する方法として根本的に重要なことは、一、国内資源の開発 二、輸出の振興 である。

しかるに輸出の振興並びにこれを可能ならしめる輸入の確保は、国際状況に左右されるところ多く、そこに一定の限界と制約のあることは争われない事実である。

従つて国内にある資源は、できる限り開発すべきものであつて未開発にして豊富な資源を有する北海道の開発こそ国策として推進することがきわめて重要である。

次に北海道に賦存する未開発資源を概観する。

(1) 食糧事情からみた土地資源

日本の食糧の需給についてみると、昭和二四年度においては二八四万屯(玄米換算一、九〇〇万石)二五年度においては二三〇万屯(一、五〇〇万石)の輸入量が必要であつた。その輸入総額に対する割合は約四〇%にも達し、重要原料の輸入に大きな支障を与えている現状である。

従つて食糧増産に関しては自立経済計画においても重要視し、昭和二八年度に約一、〇〇〇万石の増産が企図されている。しかしして北海道における広大な既耕地の生産力の高度化と、全国一五五万町歩の未墾地のうち約五〇%を占める七九万町歩を開墾することによつて、北海道が食糧増産に受持つ役割はきわめて大きい。

(2) 水産資源

日本は過去において世界第一の漁業国として、世界漁業生産高の約四分の一を生産していた。しかるに終戦と共に南方及び北方漁場を喪失したので、年間漁獲高は一〇億乃至一五億貫から五億乃至七億貫に半減した。北海道も戦前は世界三大漁場の一つに数えられ四億貫前後にして、全国総漁獲高の約三分の一を占めきわめて重要な地位にあったが、戦後は千島及び南樺太を含む北方漁場の喪失によって減少し、現在では約二億五千万貫の生産をあげている。しかし今なおわが国の水産資源にとって重要な地位を占めている。

(3) 森林資源

北海道は森林面積五四万町歩にして、全国の二一%、蓄積量においては一八億石で全国の三一%を占めている。ただ従来は運搬に便なるところのみが伐採され、しかも造林がこれに伴はなかったため偏在的な過伐となっているが、将来この植伐方法を合理的に施行するならば、わが国にとり貴重な森林資源となる。

(4) 地下資源

北海道は地下資源の豊富な賦存地として、わが国にとりきわめて重要な位置を占めている。特に石炭においては全国埋蔵量一六二億屯のうち、その半ばの八〇億屯が北海道に賦存しており、現在出炭高において九州は北海道より優位にあるが、九州炭の採掘は次第に困難性を増し生産の重点は漸次北海道に移行する傾向にある。また北海道炭は高品位であつて、京浜方面の工業原料又は動力源として大きな貢献をしている。その他北海道の地下資源は、鉍種が多く金銀を始め、銅、マンガン、鉛亜鉛を産出する外、本道特産のクローム、石綿、水銀、重晶石、砂白金を生産する。

(二) 開発計画の構想

北海道の開発計画を樹立するに当つて、その期間を昭和二七年度から昭和三六年度までの十ヶ年計画とし、前期五ヶ年を第一次五ヶ年実施計画、後期五ヶ年を第二次五ヶ年実施計画とする。

- (1) 産業開発の原動力となる電源の開発
- (2) 開発の重要な基礎施設中特に先行せらるべき道路、港湾、河川等の整備拡充
- (3) 食糧の増産
- (4) 地域別基本調査及び地下資源の開発調査

後期の第二次五ヶ年実施計画においては、前期計画の基盤を更に拡充強化すると共に、各種産業の飛躍的發展を図ることに重点をおく。かくて本計画の実施によれば、第一次五ヶ年実施計画の最終年次昭和三一年度において人口は約六〇〇万人となる見込である。本計画の実施によらず自然増のみを基準として推計すれば、三一年度には約四九〇万人となり、これを昭和二五年度に比較すると約六〇万人の増加となるに過ぎない。従つて第一次計画の実施による人口は、この自然増よりも約一〇〇万人多く収容されることになる。

後期の五ヶ年間に於いては、産業の高度化により人口の収容力は著しく増加し、最終年次昭和三六年度において、約一、〇〇〇万人の人口収容を期待しうる見込である。

(三) 第一次五ヶ年実施計画の概要

(1) 開発の目標

第一次五ヶ年実施計画の所要総事業費は四、三三五億円（うち公共事業費一、三〇〇億円、産業経済費一〇二億円）にして、計画最終年次昭和三一年度においては、各種産業は左表のように飛躍的に發展する見込である。

開発目標（主なる経済指標）

区分	単位	三一年度(B)	二四乃至二五年度(A)	B/A	備考
耕地	万町歩	九五	七四	一二八	
乳牛	千頭	一一五	五三	二一七	
主食 (米換算)	万石	八〇〇	五〇〇	一六〇	主食は米、麦類、大豆、馬鈴薯、牛乳を含む
水産	千万貫	三五	二五	一四〇	
用材	万石	一、六〇〇	一、五八五	一〇〇	
石炭	万吨	一、八四〇	一、一五〇	一六〇	
電力 (水力)	万キロワット	六一・五	三〇	二〇五	
人口	万人	六〇〇	四二八	一四〇	

(2) 道 路

道路網の整備は、開発の根幹をなすものであるが、北海道においては現在自動車交通可能道路がきわめて僅少にして、道路総延長約四万三千軒のうち、これが延長約一万軒余に過ぎず、その密度は九州、東北に比較して約二五乃至三〇%となっている。本計画においては道内幹線道路網の整備と、開拓及び各種資源の開発を目的とする産業開発道路の建設に主力をおき、昭和三一年度において自動車交通可能路線の延長を約一万五千軒に達せしめることとし、次の諸施策を実施する。

- (イ) 直轄道路として、一般道路二、八〇〇軒、舗装道路二〇〇軒、開拓道路一、七〇〇軒を改良し、三、三〇〇軒の補修を行う。又補助道路として一般道路一、九〇〇軒、資源開発道路九六〇軒を改良し、二、〇〇〇軒の補修を行う。
- (ロ) 橋梁については永久橋架換一四、五〇〇米を行って永久構造化を図り、又橋梁補修一九、五〇〇米を行う。

(単位億円)

区 分	総事業費	国 費	公共事業費	そ の 他
国 費 道 路	二七五	二七五	二七五	一
道 費 道 路	六二	二〇	二〇	四二
市 町 村 費 道 路	八一	三〇	三〇	五一
計	四一八	三二五	三二五	九三

(3) 港 湾

本州との交流はすべて海運によらざるをえない宿命をもつ北海道においては、貨物の性質、気象的、地理的悪条件と相俟って、港湾施設はきわめて必要であるにかかわらず、その整備は著しく立遅れ、輸送の隘路をなしている現状である。本計画においては三六港を対象とし、このうち小樽、室蘭、函館、釧路及び留萌の五港は、内国貿易はもとより外国貿易をも充分考慮に入れ、稚内、根室、網走、岩内及び紋別の五港は、重要内国貿易港として整備改良すると共に、その他の港湾二六港は避難港、連絡港、若しくは資源開発港として整備を行うこととする。

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

区	分	総事業費	国費	公共事業費	その他
港	湾	一二二	八二	八二	四〇

(単位億円)

(4) 河川及び砂防

(イ) 北海道の河川はいまだ原始の状態にあつて、改修済のものはきわめて僅少である。従つて既耕地二八万町歩、未墾地一〇万町歩が河川洪水の危険区域にある。本計画においては上記の既耕地及び未墾地の保全のために左のとおり重要河川の改修を図ると共に、土地改良及び開拓と直接関係ある特殊河川の改修に重点をおき、既耕地一四万町歩、未墾地七万町歩を防護することとする。

継続のもの 三六河川(うち特殊河川九)

新規のもの 八三河川(うち特殊河川四一)

(ロ) 発電と関係ある河川総合開発としては、幾春別、芦別ダムの一ヶ所を完成する。

(ハ) 河川の荒廃防止及び海岸浸蝕防止のための河川砂防工事及び海岸工事を実施する。

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区	分	総事業費	国費	公共事業費	その他
河川	改修	三〇九・七	二七九・三	二七九・三	三〇・四
河川	総合開発	一九	一九	一九	一
砂防		一二	八	八	四
海岸		三・四	一・七	一・七	一・七
計		三四四・一	三〇八	三〇八	三六・一

(5) 農業

北海道の食糧を自給し、更に日本の食糧自給に大いに寄与せんがため、本計画においては寒地農業を確立し、農家経営の安定を図ることに充分の配慮をはらい、昭和三一年度における食糧総生産量八〇〇万石（米換算）を到達目標として、次の諸施策を実施する。

- (イ) 土地改良として石狩川水域の広大な泥炭地開発、灌漑、排水、客土に重点をおき、延面積五〇万町歩を改良する。
 - (ロ) 耕土改良として機械化による心土混層耕、酸性矯正、自給肥料施設、傾斜農耕地保全を行い、延面積六〇万町歩を改良する。
 - (ハ) 酪農振興として無牛農家、開拓農家、甜菜耕作農家に乳牛の貸付を行い、昭和三一年度において飼育頭数一万五千頭に達せしめる。
 - (ニ) 開拓としては開拓農家を安定せしめるため、入植地区の建設工事の整備に重点をおき、新規入植は毎年四千戸程度とする。この場合都道府県農家の入植は、なるべく分村計画による集団入植とする。又地元増反はこれを推進せしめる。
 - (ホ) これにより昭和三一年度において入植戸数四万三千戸、開墾面積二五万町歩に達せしめる。
 - (ヘ) 道路の施設が困難な開拓地の交通機関として、簡易軌道一一〇軒を建設する。
- 以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区 分	総 事 業 費	国 費	公 共 事 業 費	そ の 他
土 地 改 良	三〇五	二〇〇	二〇〇	一〇五
耕 土 改 良	一六四	六七	一	九七
酪 農 振 興	四〇	一七	一	二三
開 拓	三〇三	二二二	二一〇	九一
計	八一二	四九六	四一〇	三一六

(6) 水 産 業

北海道の水産業は、わが国において主要なる地位を占め、食糧増産及び蛋白給源確保の見地から強力な生産増強の必要がある。本計画においては昭和三一年度における漁獲高の到達目標を三億五千万貫とし、次の諸施策を実施する。

- (イ) 漁港の整備に重点をおき九〇港を着工し、六九港を整備する。

なお漁獲物の高度利用化のため凍冷、冷蔵設備を拡充し、あわせて冷凍船、冷蔵船を建造する。

(四) 魚田開発を推進し優秀船の整備を図り、又鮭、鱒の孵化事業を促進する。

(単位億円)

区 分	総事業費	国費	公共事業費	その他
漁 港	一〇八	六八	六八	四〇
魚 田 開 発	二七	七	七	二〇
高 度 利 用	一五	一	一	一五
鮭 鱒 増 殖	六	六	一	一
計	一五六	八一	七五	七五

(7) 林業及び治山

(イ) 北海道の森林は、戦時中及び終戦後の過伐により特に里山は荒廃を来たし、昭和二四年度末における要造林面積五八万町歩（国三一萬町歩、民二七万町歩）に達する現状である。なお五ヶ年計画中規定伐採等により生ずる要造林面積を加えると、昭和三一年度において八四万町歩（国四一萬町歩、民四三萬町歩）となるが、このうち最も緊急を要する三三萬町歩（国一一萬町歩、民二二萬町歩）を造林することとする。

(ロ) 奥地林を積極的に開発するために、林道一、五三〇軒（国七九四軒、民七三六軒）軌道三八二軒（国）を新設する。

これにより林分の生長を促進すると共に、木材伐採量を年標準伐採量二、二〇〇万石（国一、四七四万石、民七二六万石）に到達するよう計画したが、全道需要量は年三、〇〇〇万石を突破するため、需要の圧縮、他の資材への転換等の措置が考慮されねばならない。

(ハ) 国土保全のため民有林治山事業として、荒廢地復旧及び水源涵養林、防風林、防霧林の造成等三万町歩を実施する。特にこのうちには新規計画として、十勝岳山麓の傾斜畑地一帯に起っている地隙安定のための地隙復旧林及び防火林、魚付林の造成が含まれる。

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区	分	総事業費	国費	公共事業費	特別会計	その他
造	林	一一九	七七	三一	四六	四二
林	道	三九	三四	三	三一	五
治	及	二三	一五	一五	一	八
計	軌	一八一	一二六	四九	七七	五五
	道					
	山					

(8) 住宅

終戦後急速に人口が増加したので住宅は甚しく不足し、現在でも一二万戸に達する。しかも将来開発と比例して人口は増加するため、住宅の需要は益々増加し、五ヶ年間に総計四〇万戸を超えることとなる。本計画において資金、資材を考慮して、重要産業労働者用住宅、公営住宅及び開拓者住宅について特に確保することとする。この結果自己資金で建設されるものを加えて二七万戸が建設される。なお住宅は寒地向様式に切換えることに努め、特に公営住宅建設においては、木造建築を廃し、簡易耐火構造とする。以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区	分	総事業費	国費	公共事業費	その他
住	宅	五七九	四〇	四〇	五三九

(9) 都市計画及び水道

- (イ) 都市計画は、一五市、三〇町、二村につき重要幹線路を始め都市水利、公共施設等の整備を行う。
 - (ロ) 水道は上水道二ヶ所、下水道五ヶ所を整備する。
- 以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

区 分	道 面	都 市 計 画	水 道	計
総 事 業 費	一 七	二 三	四 〇	
国 費	一 〇	五	五	
公 共 事 業 費	一 〇	五	五	
そ の 他	一 二	一 八	三 〇	

(単位億円)

(10) 地域別基本調査

北海道は地積が広大であり、地勢、資源、交通の見地よりこれを地域的に分けてみると各々その特色があるので、これを生かした開発計画を樹てることが最も経済効率が高いから、左のとおり地域を設け、その重点開発事項の調査を徹底的に実施すると共にこれが開発を推進せんとする。別添の石狩川水域開発計画は完成されたその一例にして、地域の一部に関する計画である。

- (一) 石狩地域
 - (イ) 石狩川水系の電源開発
 - (ロ) 石狩川流域泥炭地の開発
 - (ハ) 上川地方の土壌浸蝕地帯及び泥炭地の土地改良
 - (ニ) 大雪及び夕張奥地林の開発
 - (ホ) 鉱業都市の建設
 - (ヘ) 石炭及び石炭関連工業の振興
- (二) 天北地域
 - (イ) 石炭利用工業の振興と油田の開発
 - (ロ) 火力発電の開発
 - (ハ) 重粘地及び泥炭地の土地改良と酪農の振興
 - (ニ) 稚内及び留萌を中心とする沿岸及び離島を含む漁業の振興

- (㊦) 礼文島及び武蔵堆未開発魚田の開発
 - (㊧) 沿岸防風林の設定
- (三) 紋別地域
- (㊨) 紋別を中心とする漁業の振興
 - (㊩) 大和堆未開発魚田の開発
 - (㊪) 重粘地土地改良と酪農の振興
 - (㊫) 奥地林の開発
 - (㊬) 地下資源の開発
- (四) 網走地域
- (㊭) 網走を中心とする漁業の振興
 - (㊮) 北見地方の特用作物及び酪農の振興
 - (㊯) 知床奥地林、地下資源及び未開発魚田の開発
- (五) 根釧地域
- (㊰) 石炭利用工業の振興
 - (㊱) 火力発電の開発
 - (㊲) 根釧原野の開発と酪農の振興
 - (㊳) 根室及び釧路を中心とする漁業の振興
 - (㊴) 釧路及び知床未開発魚田の開発
 - (㊵) 沿岸防霧林の設定
 - (㊶) 釧路泥炭地の開発
 - (㊷) 知床及び白糠奥地林の開発
- (六) 十勝地域

- (イ) 十勝川水系の電源開発
 - (ロ) 酪農及び農畜産加工業の振興
 - (ハ) 無水及び土壌浸蝕地帯の土地改良
 - (ニ) 十勝川下流湿地帯の土地改良
 - (ホ) 沿岸防霧林の設定
- (七) 日 高地 域
- (イ) 浦河を中心とする漁業の振興
 - (ロ) 襟裳未開発魚田の開発
 - (ハ) 電源の開発
 - (ニ) 奥地林の開発
 - (ホ) 地下資源の開発
- (八) 後 胆 地 域
- (イ) 勇払原野の開発と酪農の振興
 - (ロ) 室蘭及び苫小牧を中心とする工業の振興と港湾の整備
 - (ハ) 岩内を中心とする漁業の振興
 - (ニ) 積丹半島の開発
 - (ホ) 太平洋沿岸の防霧林の設定
- (九) 道 南 地 域
- (イ) 函館を中心とする漁業及び工業の振興
 - (ロ) 大島、小島及び奥尻未開発魚田の開発
 - (ハ) 特殊土壌地帯の開発と酪農の振興
 - (ニ) 大沼の発電と補水灌漑

(9) 噴火湾沿岸の防霧林の設定
以上の調査に所要の資金は左のとおりである。

区	分	総事業費	国費	公共事業費	その他
地域別調査		六	六	一	一

(単位億円)

(11) 地下資源の開発調査

地下資源の開発を促進するには、まず精密な地質鉱床の調査を行い、有望と認められる地域には、物理探鉱及び試錐を実施して、資源の分布賦存状態と埋蔵量、品位等を明かにする必要がある。

- (イ) 地質図幅調査は五万分の一地質図総数二八四枚中現在調査の完了しているものは僅かに七七枚にして、残りの二〇七枚は調査未着手又は未完了の状態になっている。本計画においてはこのうち一八〇枚の調査を完了する。
 - (ロ) 鉱床調査は有望視されている鉱種順位に従い一〇〇地区の調査を実施する。
 - (ハ) 探鉱調査不十分なためそのほとんどが未開発の状況におかれている。このうち有望な一〇〇地区を選定し、物理探鉱及び試錐を行って新鉱床の発見を図ることとする。
- 以上の調査に所要の資金は左のとおりである。

区	分	総事業費	国費	公共事業費	その他
地下資源調査		八	三	一	五

(単位億円)

(12) 電力

(イ) 電力は産業開発、特に鉱工業発展の原動力であるから、本計画において重点施策とする。北海道における包蔵水力一二五万KWのうち

(13) 鉄 道

区 分	総 事 業 費	国 費	公 共 事 業 費	そ の 他
水 力	三〇〇	―	―	三〇〇
火 力	三〇	―	―	三〇
送 配 変 電 設 備	一七〇	―	―	一七〇
小 水 力	二〇	―	―	二〇
計	五二〇	―	―	五二〇

(単位億円)

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

- 水 力 三一年度 二六―三一年度間増加量 三一・五万KW
 - 火 力 二九 万KW 六 万KW
 - 計 九〇・五万KW 三七・五万KW
- (イ) 火力発電としては、北海道は石炭の豊富なる産地であり、水力発電によれば、工期が長期にしてかつ多額の建設資金を要するので、電力事情の最も逼迫する昭和二六―二八年度に、ロードセンター近くに六万KWの火力発電所を建設する。
- (ロ) 送配変電設備の強化と改善により、ロスを軽減を図る。
- (ハ) 農漁村電力自給のため小水力一万五千KWを開発する。
- かくて昭和三一年度における総発電電力は、現在の約七〇%を増加し次のようになる。
- 三一年度 二六―三一年度間増加量

現在までに開発された水力は、僅かに二四%の三〇万KWに過ぎず、電力需要は著しく逼迫した状況にあるを以って、産業の振興を企図し五ヶ年間に三〇万KWの電力を開発することとする。このうち石狩川水系において一三万KW、十勝川水系において一五万KWを開発する。

(イ) 鉄道については既存施設の改良整備を急ぐの外、多年の懸案たる新線の開設に意を用い、新線二七路線（約一、七〇〇兆）を選び二〇ヶ年の長期計画を樹立し、各線の開発効果を勘案して逐次新設を行うこととするが、本計画においては、その緊急度の最も高い一三路線（約七〇〇兆）を選び、うち約三〇〇兆の新設を行う。

この外鉄道施設事業のうち、開発上不可欠にして大規模のもの（石炭積出設備の増強、単線区間の複線化、主要操車場の整備等）を採り上げた。

(ロ) 私設鉄道については本計画において石炭の増産に伴う新鉱開発地点に、新設六線（約四五兆）を建設することとする。

以上の計画の所要の資金は左のとおりであるが、鉄道新設に関しては現在の独立採算制では実施困難であるから、一般会計よりの繰り入れにより負担する特別の財政措置が必要である。

(単位億円)

区 分	総 事 業 費	国 費	特 別 会 計	そ の 他
国 有 鉄 道	一 一 〇	一 一 〇	一 一 〇	一
私 設 鉄 道	八	一	一	八
計	一一八	一一〇	一一〇	八

(14) 電気通信及び郵政

電気通信及び郵政施設については、開発の誘因的基本施設であるから、これ等の整備拡充を図り、線路、局舎、局内装置等の基礎設備に重点をおく。

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区 分	総 事 業 費	国 費	特 別 会 計	そ の 他
電 信 施 設	一・二	一・二	一・二	一

電 話 施 設	一 一 三 ・ 八	一 一 三 ・ 八	一 一 三 ・ 八	一
郵 政 施 設	一 九	一 九	一 九	一
計	一 三 四	一 三 四	一 三 四	一

(15) 鉱 工 業

鉱工業の計画は本計画における交通施設、電源の開発に即応し、主として既存施設の充分な稼動及び若干の増強を含めて策定した。

(イ) 鉱業においては、石炭は機械化、経営の合理化等を条件として、昭和三二年度に二五年度の生産総額の六〇%増すなわち一、八四〇万屯の生産を目標とし、鉱物については増産を要請せられているもの、並びに全国において占める比重のかなり高い鉱物の生産増強を図る。

(ロ) 工業においては一応既存施設の整備による生産増強を図ることを建前としたが、特に緊急を要する部門すなわち鉄鋼、化学肥料、セメントの設備の増強を企図する。

以上の計画に所要の資金は左のとおりである。

(単位億円)

区 分	総 事 業 費	国 費	そ の 他
工 業	四 一 二	二	四 一 〇
計	四 八 五	一	四 八 五
	八 九 七	二	八 九 五

(四) 第一次五ヶ年実施計画の実施方法

(1) 資 金 計 画

本計画に所要の資金の概計は第一表のとおりである。その資金の総額は四、三三五億円（年平均八六七億円）にして、その内容は公共事業費に属するもの一、三〇〇億円（年平均二六〇億円）、産業経費に属するもの一〇二億円（年平均二〇億円）、鉄道、電通、郵政及び国有

林の特別会計に属するもの三二一億円（年平均六四億円）、道費一六六億円（年平均三三億円）、市町村費一五二億円（年平均三〇億円）、民間資金二、二九四億円（年平均四五九億円）である。

以上のうち本計画第一編たる公共事業費及び産業経済関係の所要資金は第二表のとおりである。しかしその国費の財源についてみるに、北海道第一期拓殖計画〔自明治四三年至大正一三年〕及び北海道第二期拓殖計画〔自昭和二一年至昭和二二年〕の時代にとられた国費の財源措置は、左のとおりであったので、

(イ) 第一期拓殖計画

毎年度定額の確定支出額と北海道内において収入する国庫一般会計の歳入増加額との合計額

(ロ) 第二期拓殖計画

北海道拓殖費に関する閣議決定事項

(昭和二年一月決定)

- 一、北海道拓殖の為昭和二年度以降約二十年間に施行すべき事業に付ては本決定に依ること。
- 二、北海道内に於ける前年度一般会計歳入予算（内務、大蔵、司法、文部、農林、商工及通信各省の収入を謂ふ）と拓殖費を除きたる歳出予算（内務、大蔵、司法、文部、農林、商工及通信各省の支出を謂ふ）と比較し其の歳入超過額を標準として毎年度の拓殖費の財源と為すこと。
- 三、前項の歳入歳出予算に対し決算上予定外の増減を生じたるときは後年度に於て拓殖費財源を増減すること。
- 四、前二項に依り生じたる財源の範囲に於て毎年度予算編成に当り拓殖費予算を決定すること。
- 五、拓殖費は特別会計とせず一般会計に之を算入し事業に依り継続費となすこと。
- 六、継続費以外の拓殖費の各年度支出残額は会計法第二十七条に依り之を翌年度に繰越使用し得ることを明許すること。
- 七、国家事変に際し国庫に於て一時多額の支出を要する場合に於ては其の間に限り国庫支出金額に関する前各項の規定に依らざることあるべきこと。

附 記

- 八、本決定に依り施行すべき北海道拓殖費の計画は方針として帝国議會に提出すること。

九、将来拓殖上必要あるときは本決定に依り施行すべき予定事業以外と雖も財源の範囲内に於て之を施行し得ること。
北海道拓殖費に関する内務大蔵両省協定事項

(昭和二年一月決定)

一、北海道内に於ける事業に対する道外収入は之を拓殖費の財源に加算すると同時に道外に於ける事業に対する道内収入は之を控除すること。

二、特殊の目的を有する増税額等は拓殖費の財源より控除することあるべきこと。

三、災害費等に付ては特異の天災地変に依る大災害の（関東大震災、四十一年関東風水害の如き）場合に別に一般財源に於て考慮すると同時に毎年起る通例の災害費は北海道経費内とすること。但し其の標準は過去の実績に徴し定むること。

四、国防費並に恩給及年金は北海道に於ける歳出より之を除外すること。

以 上

今回の第一次五カ年実施計画第一編国費の財源については、以上の第一期及び第二期拓殖計画の時代にとられた国費の財源措置の例にならい、左の措置をとるものとする。

(一) 毎年度開発費の定額財源として国庫一般会計より百億円を充当すること。

(二) 北海道内における国庫一般会計歳入と北海道開発費を除いた歳出予算とを比較して、その歳入超過額を毎年度の開発費の財源とすること。

(三) 年金及び恩給、国防上必要な経費は、財源計算上北海道内における歳出より除外すること。

右の構想によつて昭和二七年度以降五ヶ年間の国費の財源予定額を推算するに、第一項の定額財源五〇〇億円、第二項の歳入超過財源一、〇五三億円、計一、五五三億円となる。

特別会計及びその他に関する資金措置は、その実施計画の具体化と共に別途考究するものとする。

(2) 所要資材及び労力

本計画第一編に所要の資材及び労力は第三表のとおりである。

第一表

資金計画概計表 (第一編及び第二編以下の分を含む)

(単位千円)

区分	事業費	資金負担区分							備考
		国費			道費	市町村費	民間		
		公共事業費	産業経済費	特別会計					
道路	41,779,000	32,500,000	—	—	4,527,878	4,751,122	—		
港湾	12,172,500	8,200,000	—	—	500,000	2,044,500	1,428,000		
河川	33,210,000	30,000,000	—	—	3,210,000	—	—		
砂防	1,200,000	800,000	—	—	400,000	—	—		
農業	81,204,919	41,005,551	8,567,382	—	3,102,165	473,110	28,056,711		
水産	15,641,895	7,500,400	556,000	—	2,344,793	2,092,987	3,147,715		
林業	18,111,248	5,000,000	—	7,700,000	1,453,951	—	3,957,297		
住宅	57,942,500	4,000,000	—	—	—	3,477,500	50,465,000		
都市	1,700,000	500,000	—	—	200,000	1,000,000	—		
水道	2,300,000	500,000	—	—	450,000	1,350,000	—		
地域別調査	600,000	—	600,000	—	—	—	—		
地下資源調査	938,000	—	484,800	—	53,200	—	400,000	選炭研究所の設置を含む	
電力	52,000,000	—	—	—	390,000	—	51,610,000		
鉱業	41,065,300	—	—	—	—	—	41,065,300		
工業	48,509,000	—	—	—	—	—	48,509,000		
鉄道	11,800,000	—	—	11,000,000	—	—	800,000		
郵政	1,900,000	—	—	1,900,000	—	—	—		
電通	11,500,000	—	—	11,500,000	—	—	—		
合計	433,574,362	130,005,951	10,208,182	32,100,000	16,631,987	15,189,219	229,439,023		

第二表

第一次五ヶ年実施計画第一編所要資金計画表

－ 公共事業費及び産業経済費関係 －

(単位千円)

区 分	事 業 費	資 金 負 担 区 分					備 考
		国 費		道 費	市 町 村 費	民 間	
		公共事業費	産業経済費				
道 路	38,079,000	32,500,000	—	3,027,878	2,551,122	—	
港 湾	8,200,000	8,200,000	—	—	—	—	
河 川	33,210,000	30,000,000	—	3,210,000	—	—	
砂 防	1,200,000	800,000	—	400,000	—	—	
農 業	78,704,919	41,005,551	8,567,382	3,102,165	473,110	25,556,711	
水 産	14,141,895	7,500,400	556,000	2,177,693	2,092,987	1,814,815	
林 業	9,411,248	5,000,000	—	1,453,951	—	2,957,297	
住 宅	7,477,500	4,000,000	—	—	3,477,500	—	
都 市	1,000,000	500,000	—	—	500,000	—	
水 道	1,800,000	500,000	—	200,000	1,100,000	—	
地 域 別 調 査	600,000	—	600,000	—	—	—	
地 下 資 源 調 査	938,000	—	484,800	52,200	—	400,000	選炭研究所の設置を含む
合 計	194,762,562	130,005,951	10,208,182	13,624,887	10,194,719	30,728,823	

(備 考) 以上の外国費において

- 1. 開発事業に従事する職員の人件費事務費 44億円
- 2. 災害復旧費及び予備費 107 "
- 計 151 "

あるので国費の合計は1,533億円となる。

第三表 第一次五ヶ年実施計画第一編所要資材及び労力

－公共事業費及び産業経済費関係－

区 分	鋼 材	セメント	木 材	総 数	有 技 能	無 技 能
単 位	屯	屯	千石	千人	千人	千人
道 路	45,220	208,200	261	64,117	17,385	46,732
港 湾	8,700	134,000	82	7,770	3,970	3,800
河 川	72,677	164,429	905	42,678	7,842	34,836
砂 防	61	31,200	31	1,683	159	1,524
農 業	52,008	389,180	6,631	94,536	15,175	79,361
水 産	14,972	53,472	90	15,951	5,223	10,728
林 業	350	8,305	80	20,205	935	19,270
住 宅	9,000	57,000	330	1,950	1,950	—
都 市	5,374	12,753	36	875	263	612
水 道	226	339	109	426	123	303
合 計	208,588	1,058,878	8,555	250,191	53,025	197,166